

大阪府高齢者計画 2015 の概要について

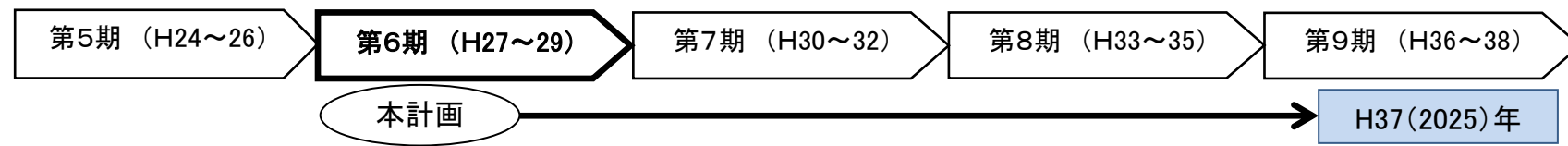
1 計画の位置づけ (根拠：老人福祉法及び介護保険法) 府老人福祉計画と府介護保険事業支援計画を一体として策定

広域的な見地から老人福祉事業の供給体制を確保するとともに、市町村が実施する介護保険事業の円滑な実施を支援するための府の取組みをまとめたもの。
 計画の策定に当たっては、「府人権施策推進基本方針」、「府地域福祉支援計画」、「府保健医療計画」、「府高齢者・障がい者住宅計画」等関係計画との連携を図っています。

2 計画策定の趣旨・目標 (計画期間：平成 27～29 年度までの 3 年間)

この計画は、超高齢社会の中、高齢者がその個性に応じて主体的に暮らすことができる「安心して暮らせる社会」を築くことを目的に策定しています。
 団塊の世代の全てが後期高齢者となる平成 37 年を見据え、高齢者が、年齢や心身の状況に関わらず、住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

⇒ **基本理念：「みんなで支え 地域で支える 高齢社会」**



<重点取組み>

- ① **医療と介護の連携による在宅生活の支援**
 ・多職種によるネットワークの構築、認知症の早期発見・早期対応 など
- ② **地域における互助の促進と健康づくり・生きがいくくり**
 ・住民による生活支援サービスの提供、住民運営の通いの場の充実 など
- ③ **高齢者を支えるサービス基盤の充実**
 ・サービスを提供する人材の確保、介護保険制度の適切な運営 など

3 大阪府高齢者計画 2015 の内容

第 1 章 計画策定の意義 …計画策定の趣旨、計画の基本理念など

第 2 章 高齢者の現状と将来推計 …将来人口推計、高齢化率の推移など

大阪府の将来人口推計 (単位：万人)

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	887	881	865	841
高齢者人口	196	235	247	246
うち後期高齢者	83	107	130	153
高齢化率	22.1%	26.6%	28.5%	29.2%

※ 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所人口将来推計

第 3 章 施策の推進方策 →

第 4 章 介護サービス量の見込み及び必要入所（利用）定員総数

- (1) 要介護・要支援認定者の将来推計
- (2) 介護サービス量の見込み
- (3) 施設・居住系サービス等の必要入所（利用）定員総数

第 5 章 大阪府高齢者計画 2012 の検証

- (1) 大阪府高齢者計画 2012 の実績
- (2) 高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査報告書の概要

第 6 章 計画の推進に向けて …計画の推進体制など

1 地域包括ケアシステム構築のための支援 重点

地域包括ケアシステム構築の中核的役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するとともに、多職種が参加する地域ケア会議の充実を図ります。
 また、在宅医療と介護の連携の推進、地域の支え合い体制整備、自立した日常生活の支援、高齢者の権利擁護に取り組みます。

5 利用者支援の推進

高齢者が必要なサービスを利用することができるよう、介護保険制度等の周知を推進するとともに、相談・苦情解決体制の充実や個々の状況に配慮したサービス提供が行われるよう取り組みます。
 また、不服申立ての審査など適正な制度運営に努めます。

2 認知症高齢者等支援策の充実 重点

認知症初期集中支援チームの設置など、認知症の早期発見・早期対応のための取組みを推進します。
 また、認知症への理解の促進、地域における見守りや支援体制の充実を図るとともに、認知症の人に対応する人材を育成します。

6 介護保険事業の適切な運営

認定調査員に対する研修や介護支援専門員への支援を行うとともに、事業所や介護保険施設等へ指導を行います。
 さらに、介護保険制度が適切に運営されるよう、保険者に必要な支援を行うとともに、適正化の取組みを促進します。

3 安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくり

高齢者の居住の安定確保や高齢者のニーズに対応した住まいの整備を促進するとともに、福祉のまちづくりを推進します。
 さらに、避難行動要支援者名簿の作成など、災害時における高齢者支援体制の確立に努めます。

7 福祉・介護サービス基盤の充実 重点

居宅サービス及び施設の基盤の充実を図るとともに、地域密着型サービスの普及を促進します。
 また、医療・看護・介護の人材の養成・確保及び質の向上を図るための取組みを進めます。

4 健康づくり・生きがいくくり 重点

介護保険法の改正による新しい介護予防事業が、市町村において円滑に実施されるよう支援します。
 また、健康寿命延伸や生活習慣病予防の取組みを進めるとともに、高齢者の社会参加の促進や雇用・就業対策の推進を図ります。